



MORIOKA
ROTARY CLUB WEEKLY

第14回例会(10月16日)
平成27年10月30日発行

クラブ事務所 岩手県盛岡市菜園1丁目10
川徳デパート内
例会場 同上 TEL(651)1111(代)
例会日 毎週金曜日12時30分～

会長 岩野 光法
幹事 吉江 信博
会報 福田 荘介
クラブ事務局 TEL(653)5682
FAX(653)5622

Be a gift to the world. 「世界へのプレゼントになろう」…………… K. R. ラビンドラン

ゲスト卓話



「被災した側から見た震災復興」

大船渡市
木下 繁喜様

スピーカー紹介

1953年 岩手県大船渡市生まれ
青山学院大学法学部卒業 東京の出版社に2年間勤務
1年間ヨーロッパを放浪
1980年 帰郷し、地元東海新報社の記者となる
取締役編集担当、取締役事業局長
2013年 定年退職
2011年3月11日の東日本大震災では自身も津波に追
われ、家や家財を失う
全国各地で震災の体験や教訓を語り伝える活動を行っ
ている
著書に、「モスバーガーを創った男の物語 羅針盤の
針は夢に向け」(2011年)「東日本大震災・被災と復
興と!」(2015年) (米内 正会員)

震災で被災した岩手県内の市町村では中心市街地の復興のため、土地区画整理事業を行っています。この事業は震災復興事業の“定番”の一つです。道路や公園、河川などの公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え、宅地の利用増進を図るもので、平時の街づくりでも行われます。

大船渡市も JR 大船渡駅周辺地域で導入し、盛り土による嵩上げ工事を行っています。この事業には「減歩」が伴います。大船渡市の場合でいえば、地権者が所有する土地を公共用地として、市が決めた割合で市に無償で提供することです。地権者の側から見れば、自分の土地を市が決めた割合で、市にタダで取られるということになります。市は地権者説明会で、減歩率を平均 10～15%と説明しました。

市は当初、この事業は「減歩が基本で、土地の買い取りは行わない」としていました。その後、住宅や店舗兼用住宅が建っていた土地は条件付きで買い取ることになりました。

私の友人は震災前に中古住宅と 50 坪の土地を 1,700 万円で買いました。このうち土地代は 1,400 万円です。津波で、家を失った後もローンを支払い続けています。友人が市から提示された買い取り価格は 1 坪 8 万円でした。市に売

却すれば 400 万円になります。そのお金を銀行に支払っても多額のローンが残り、市のものになった土地のために長い年月、ローンを払い続けなければなりません。しかも 1,000 万円の損失も生じます。

友人は土地を売らず、減歩に応じました。減歩率は 10% で、5 坪を取られることになりました。市も 5 坪だけもらっても使い途がなかったのか、友人に「5 坪の買い戻し」を提案してきました。買い戻し価格は市の買い取り価格と同額です。「自分がローンを払っている自分の土地を、なぜ市にお金を支払って買い戻さなければならないのか」と友人は怒っています。

土地区画整理事業では地権者の土地を配置し直す「換地」も行われます。私の知り合いの一家は角地に正方形の土地を所有し、暮らしてきました。その一家が市から新たに割り当てられたのは、長年暮らしてきた角地の隣の L 字形をした袋小路だったのです。一家の角地は別の複数の地権者に割り振られました。

土地区画整理事業は平時でも地権者交渉が難航します。しかも工事は区域を決めて順々に行われるため、事業全体が完了するまで長い年月がかかります。加えて、工事区域では建築規制もかけられます。私たち家族が暮らしてきた地

区では昨年度から工事が始まり、今年度で完了します。しかし、隣の地区は平成 29 年度着工の予定で、順調に進んでもあと 4~5 年は家を建てられません。

兵庫県芦屋市では阪神・淡路大震災の復興事業として、市内の中心地 3カ所で土地区画整理事業が行われました。芦屋市の事業について、関西学院大学災害復興制度研究所客員研究員の西隆広さんが『震災復興 土地区画整理事業による人口変動～兵庫県南部地震後、芦屋市からの報告』というレポートをまとめています。

西さんはこの中で、▽土地区画整理事業による建築制限は人口回復を長期に阻害し、被災者の生活再建や被災地域の経済にマイナスの影響を与えた▽事業区域外の早期回復、事業区域内の長期低落と回復の遅れという明瞭な差が確認された一と事業がもたらした厄災を指摘しています。芦屋市でも結局、長期にわたる土地区画整理事業の建築規制によって、避難生活を送っていた被災者の多くが元の場所に戻りたいと思

いながら戻れなかったのです。

西さんは報告書のあとがきで、震災復興事業に奔走する行政の姿を、このように書いています。

「地震で壊れた金魚鉢を前に、放り出されてもがく金魚をほったらかしにして、鉢をいかに、よりきれいに直すか騒いでいる」

これが今、東北の各地でも行われている復興事業です。

津波で、家を失った人たちにとって、残された土地は「最後の財産」です。その土地を活用して生活や商売を再建しようとする人たちが大勢いたのです。東日本大震災は自然災害でした。しかしその後、私たちが直面することになったのは、行政による「復興」という名の『第二の大津波』でした。過去の例を見ても土地区画整理事業は震災復興になじみません。逆に復興を遅らせ、被災した人たちを苦しめるだけです。こうした復興の不条理も、もう東北で終わりにしなければならぬと願っています。

例会報告

第 14 回例会
平成 27 年 10 月 16 日(金)

- 於 川徳 12時30分 開会点鐘
- ・司会 岩野法光会長
- ・ソング それでこそロータリー
- ・ゲスト 木下繁喜様 (元東海新報社取締役 著述業)

- ・会長報告 岩野法光会長
- ・幹事報告 吉江信博幹事

【ニコニコ BOX】

◆長澤 茂君…10月14日盛岡西北ロータリークラブにメイクアップに行ってきました。隣に座ったロータリアンは先週入会した人でした。ゲスト卓話の方は、その場で入会届を書っていました。更に

入会予定者の体験出席が 2 名いました。何かすごい勢いを感じる 1 時間でした。

●メイクアップ

地区=岩野・米内君。盛岡北R.C.=佐藤(義)君。盛岡西R.C.=長澤君。盛岡南R.C.=吉原君。盛岡東R.C.=平賀・菊池君。盛岡滝ノ沢R.C.=勝君。クラブ委員会=星・西田・佐藤(仁)君。

出席報告 会員数 / 72 名 出席数 / 39 名 出席率 / 58.2% 前々回 / 77.94%

プログラムの
お知らせ

- ・ 10 月 22 日(木) 秋の懇親会 (23 日例会変更)
- 30 日(金) 新入会員卓話 鳥田浩二君「JA グループの取組について」
- ・ 11 月 6 日(金) パスト会長卓話 佐藤義正会長「海外からの観光客 (仮題)」
- 13 日(金) 新入会員卓話 掛上智章君
- 20 日(金) ゲスト卓話 小森武義様 (いきいき岩手結婚サポートセンター センター長) 「少子化の現場報告」
- 27 日(金) パスト会長卓話 川村 登会長

- 本号編集担当 / 福田 荘介
- 次号編集担当 / 千葉 隆史